

# 高畠町農業委員会第13回総会議事録

1. 開催日時 令和6年6月25日(火) 午前9時00分から午前9時45分

2. 開催場所 高畠町役場 第1委員会室

3. 出席委員(15名)

会長	1番	山口 令和 委員			
	2番	佐藤 泰彦 委員		3番	山田 文則 委員
	4番	高梨 修一 委員		5番	長谷川 みどり 委員
	7番	齋藤 真徳 委員		8番	嶋津 功美 委員
	9番	黒田 雅幸 委員		10番	菅野 仁一 委員
	11番	高橋 稔 委員		12番	栗田 亮一 委員
	13番	安部 春一 委員		14番	庄司 和美 委員
	15番	萩原 拓重 委員		16番	高橋 正利 委員

4. 欠席委員(1名)

6番 横山 裕一 委員

5. 遅刻委員(-名)

なし

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 付議事項

報第22号 農地法第18条第6項の規定による通知について……………2件

議第51号 農地法第3条第1項の規定による貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………12件

議第52号 農用地利用集積計画に対する農業委員会の意見決定について……………25件

7. その他の事項

8. 報告事項

9. 農業委員会事務局職員

事務局長 二宮 弘明

事務局次長兼農地係長 山口 充

主 事 齋 藤 一 哉

農地専門員 田 村 善 次

事務局長

皆さん、おはようございます。

ただいまより第13回高畠町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、高畠町農業委員会憲章唱和を行います。ご起立お願いいたします。佐藤代理、よろしくをお願いいたします。

(高畠町農業委員会憲章唱和)

事務局長

ありがとうございました。

それでは、山口会長よりご挨拶をいただきます。よろしくお祈りします。

山口会長

**【挨拶】**

事務局長

ありがとうございました。

本日の欠席者の届けについて、ご報告いたします。6番横山裕一委員より欠席の届出がありましたので報告いたします。したがって、出席委員は16名中15名で定足数に達しております。

それでは、高畠町農業委員会総会会議規則第5条第1項により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山口会長をお願いいたします。よろしくお祈りします。

議 長

それでは、議事に入ります。

まず、日程第1、議事録署名委員の指名についてであります。高畠町農業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により、議長において指名させていただきますことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

それでは、11番高橋 稔委員、13番安部春一委員をお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の齋藤主事を指名いたします。

議 長

次に、日程第 2、会期の決定を行います。

お諮りします。本総会の会期は、本日 1 日限りと決定したいと思います。  
これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、会期を本日 1 日限りと決定いたします。

議 長

次に、日程第 3、報第 2 2 号「農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について」 2 件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外

《田村農地専門員》

【報第 2 2 号を議案書をもとに朗読】

議 長

ただいまの件で発言のある方はございますか。

(発言なし)

議 長

特に発言はないようですので、以上で報第 2 2 号を終わります。

議 長

次に、日程第 4、議第 5 1 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」 1 2 件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外

《田村農地専門員》 ただいまの件について報告いたします。

【議第51号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 【現地調査結果を報告】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。  
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第51号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第5、議第52号「農用地利用集積計画に対する農業委員会の意見決定について」25件を議題といたします。

初めに、10ページの2番及び4番案件の2件を議題といたします。

議 長 事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第52号、2番及び4番案件を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございますか。14番。

14番 すみません、14番ですが、また、細かいかもしれないんですけども、中間管理機構同士の貸し借りの期間というのが10年だと思ったんですが、11年というのは何か根拠があるんでしょうか。

議 長 齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 亀岡西地区の基盤整備事業については、令和17年まで中間管理を通して貸し借りしてくださいということになっておりますので、その令和17年までということで11年間での契約ということになっております。（「分かりました」の声あり）

議 長 そのほか、ございますか。

（質問、意見なし）

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております2件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、残りの23件を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 【議第52号、残りの23件を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。15番。

15番 15番です。

この支援センターとのやり取りというところで、借手のほうが私の友人だということもあって、いろいろ事情を聞いたんですが、地域計画とか契約更新ということで、中間管理事業を通して契約更新するんだなんていう話を聞いたんですが、地域計画との関連とかというのは、ある話なんでしょうか。

議 長 齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 地域計画の話を進めてきた中で、地域集積協力金という事業がございまして、そちらの利用を地域として検討していきたいというところで、まず地域集積協力金を受けるには、センターを通した貸し借りをすることが大前提になってくるので、まずはできるところというか、面積の大きいところからセンターとの契約に切り替えまして、今後地域集積協力金の申請をしていきたいということで、今地域で話を進めているところとなっておりますので、地域計画からの話の流れで今回、集積協力金の申請を検討しているということになっております。

以上です。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。  
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております23件の案件について、原案のとおり決定  
するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、報告事項並びに今後の日程説明に入ります。  
最初に事務局長、二宮局長。

番 外 《二宮局長》

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、運営委員会委員長報告。10番菅野仁一委員長。

10番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、農地専門委員会委員長報告。7番齋藤真徳委員長。

7番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きますして、農振専門委員会委員長報告。11番高橋 稔委員長。

11番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きますして、農業協同組合理事報告。13番安部春一理事。

13番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きますして、土地改良区理事報告。3番山田文則理事。

3番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 その他ございませんか。

ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。